

# BCP

## 自然災害発生時における業務継続計画

2024/2/1 作成

※ハザードマップあり

法人名	(株)シルバーホクソン	種別	南平地域包括支援センター
代表者	代表取締役 梅田 成道	管理者	安田 昭子
所在地	川口市末広 2-15-19	電話番号	048-225-5888

### 目次

1. 総論 .....	1
(1) 基本方針 .....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握 .....	1
① ハザードマップなどの確認.....	3

② 被災想定.....	5
(4) 優先業務の選定.....	7
① 優先する事業.....	7
② 優先する業務.....	7
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	7
① 研修・訓練の実施.....	7
② BCPの検証・見直し.....	7
<b>2. 平常時の対応.....</b>	<b>8</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	8
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	8
② 設備の耐震措置.....	9
③ 風水害対策.....	9
(2) 電気が止まった場合の対策.....	10
(3) 水道が止まった場合の対策.....	10
① 飲料水.....	10
② 生活用水.....	10
(4) 通信が麻痺した場合の対策.....	11
(5) システムが停止した場合の対策.....	11
(6) 衛生面（トイレ等）の対策.....	11
① トイレ対策.....	12
② 汚物対策.....	12
(7) 必要品の備蓄.....	12
(8) 資金手当て.....	14
<b>3. 緊急時の対応.....</b>	<b>14</b>

(1) B C P発動基準.....	14
(2) 行動基準 .....	15
(3) 対応体制 .....	15
(4) 対応拠点 .....	16
(5) 安否確認 .....	16
①利用者の安否確認.....	16
②職員の安否確認.....	16
(6) 職員の参集基準.....	17
(7) 施設内外での避難場所・避難方法 .....	17
(8) 重要業務の継続.....	18
(9) 職員の管理.....	18
① 休憩・宿泊場所.....	18
② 勤務シフト .....	18
(10) 復旧対応.....	19
① 破損個所の確認.....	19
② 業者連絡先一覧の整備 .....	20
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） .....	20
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>20</b>
(1) 地域のネットワーク等の構築・参画 .....	21
(2) 連携対応.....	22
① 事前準備 .....	22
② 入所者・利用者情報の整理.....	22
③ 共同訓練.....	23
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>23</b>

(1) 被災時の職員の派遣 .....	23
(2) 福祉避難所の運営 .....	23
① 福祉避難所の指定 .....	23
② 福祉避難所開設の事前準備 .....	24
6. 包括支援センター固有事項 .....	25
(1) 平時からの対応 .....	25

## 1. 総論

### (1) 基本方針

1. 自分の命を含めて人命の保護を最優先する。  利用者・職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とする。
2. 安全確保を図り、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。  災害時であっても、利用者が自立した生活が出来るように支援する。
3. 平常時から利用者ごとの災害時の課題に向けた対策を行い、災害発生時には優先順位の高い人から安否確認を行う等、必要な支援を行っていく。  平常時から地域の多職種連携や住民の助け合いの強化を目指していく。
4. 余力のある場合には近隣住民や事業所への協力に当たる。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	自宅⇄事業所
指示命令	南平地域包括支援センター	安田 昭子	自転車 15分
	職員	竹洞 喜代恵	
	職員	早船 聡美	

### (3) リスクの把握

防災気象情報と警戒レベルとの対応を把握することにより、事前にリスクを把握する。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))が平成31年3月に改定され、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示され、この方針に沿って自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなった。

「国土交通省 気象庁のホームページ」より

防災気象情報をもとにとるべき行動と、相当する警戒レベルについて

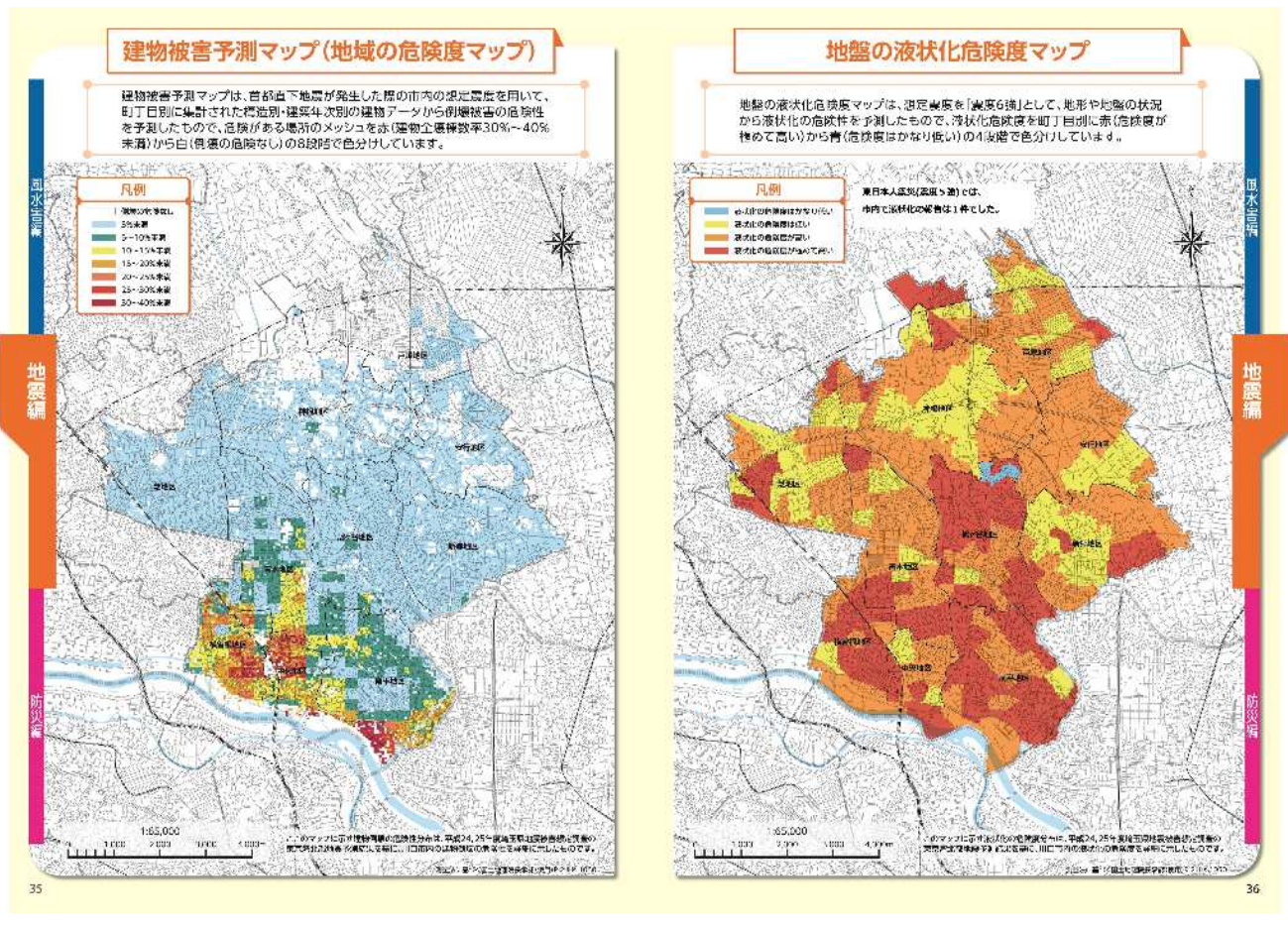
情報	とるべき行動	警戒レベル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨特別警報</li> <li>・氾濫発生情報</li> </ul>	災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	警戒レベル5相当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒情報</li> <li>・危険度分布「非常に危険」(うす紫)</li> <li>・氾濫危険情報</li> <li>・高潮特別警報</li> <li>・高潮警報</li> </ul>	地元の自治体が避難勧告を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、自治体からの避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル4相当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報(土砂災害)</li> <li>・洪水警報</li> <li>・危険度分布「警戒」(赤)</li> <li>・氾濫警戒情報</li> <li>・高潮注意報</li> </ul>	地元の自治体が避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域等では、自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布や河川の水位情報等を用いて高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル3相当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険度分布「注意」(黄)</li> <li>・氾濫注意情報</li> </ul>	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当します。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2相当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報</li> <li>・洪水注意報</li> <li>・高潮注意報</li> </ul>	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期注意情報(警報級の可能性)</li> </ul>	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1

① ハザードマップなどの確認

- ・ 想定震度分布、地震に関する地域危険度（建物倒壊危険度）、液状化危険度

出典：防災本（川口市防災ハンドブック）

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01040/010/7/1/15293.html>



### 地震の危険性

#### ① 首都直下地震などで、大きな被害が想定されます

地震の大きな揺れにより、家具などが転倒・落下するほか、家屋が倒壊する場合があります。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割近くが、家屋倒壊による圧死・窒息死であったと報告されています。



阪神・淡路大震災で倒壊した建物

また、地震により強く揺らされると、地面が液状体のような状態化が発生することもあります。平成23年の東日本大震災では、埼玉県でも液状化により道路や住宅に被害を受けました。

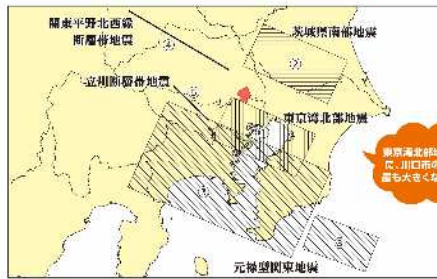
液状化現象による被害の様子

写真提供：国土院「平成23年東日本大震災の被災状況調査報告書」(P.107)

#### ② 川口市で想定されている地震

埼玉県は、県内で大きな被害が予想される5つの地震について、被害予測調査を行っています(平成24・25年度埼玉地震被害調査)。このうち、東京湾北部地震や茨城県南部地震などのマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度とされています。

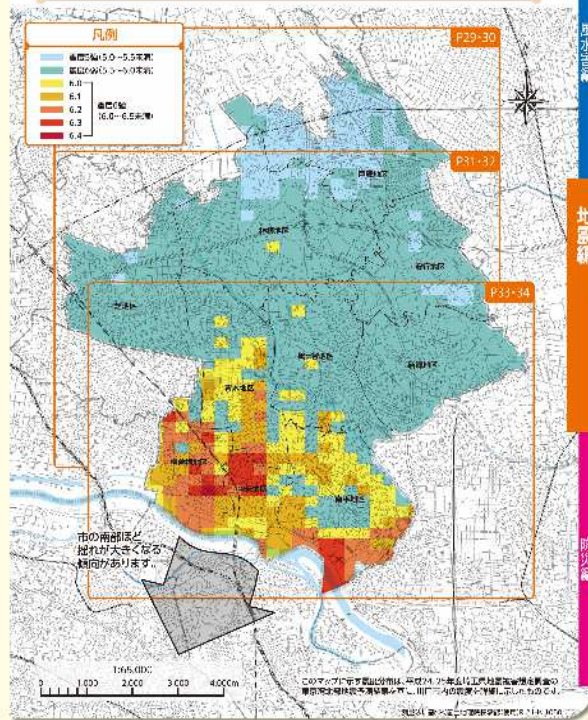
地震	マグニチュード
① 東京湾北部地震	7.3
② 茨城県南部地震	7.3
③ 元禄型関東地震	8.2
④ 関東平野北西縁新層帯地震	8.1
⑤ 立川断層帯地震	7.4



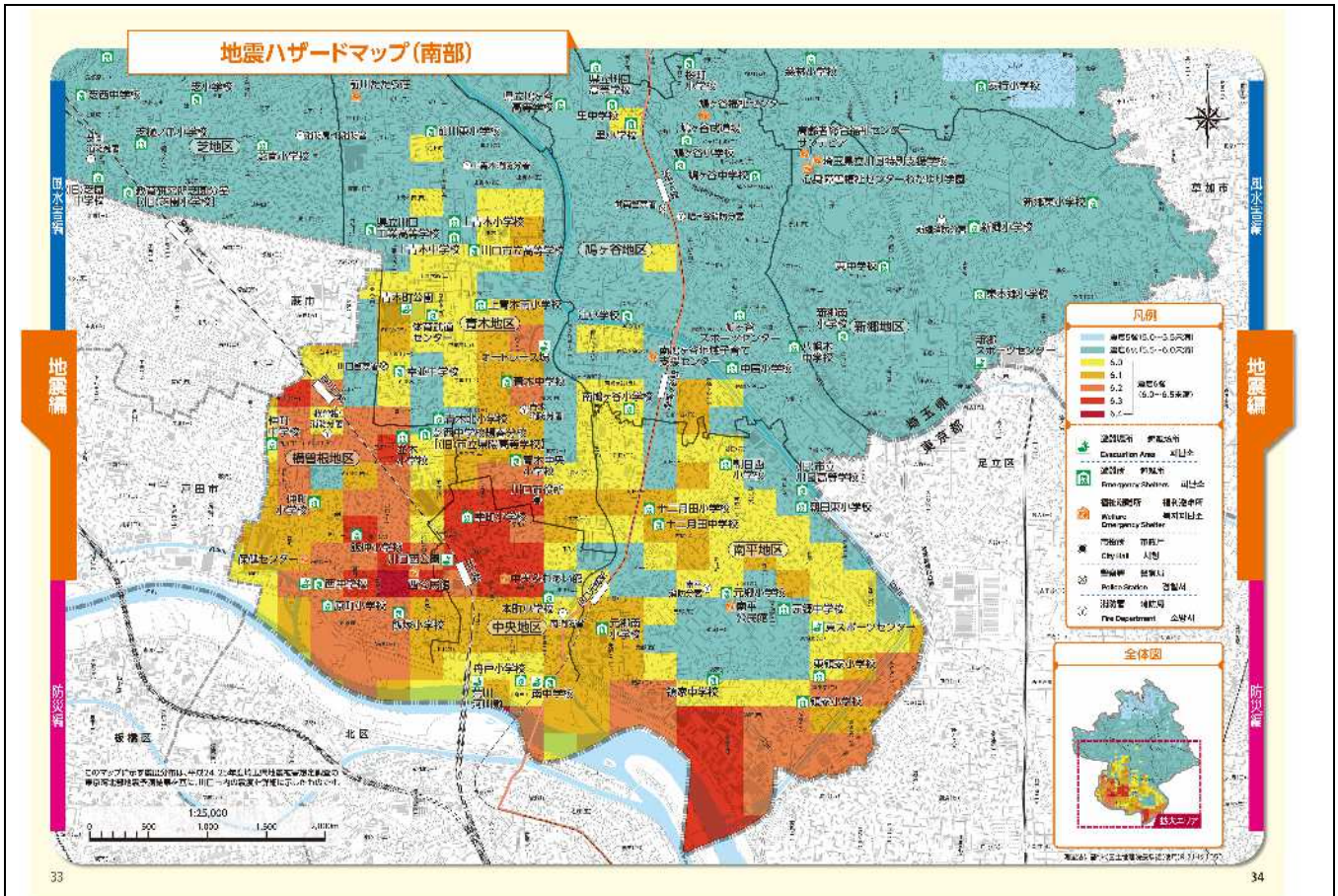
東京湾北部地震の発生は、川口市の被害が最も大きくなります。

### 地震ハザードマップ

地震の揺れやすさマップは、地震の震源やマグニチュード、地盤状況などから、地表での揺れの大きさを想定したものです。東京湾近郊でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合、市内では最大で震度6強の揺れが発生すると想定されます。







## ② 被災想定

### 【自治体公表の被災想定】

関東地方の南方沖には、南海トラフと同じフィリピン海プレートの境界に「相模トラフ」がある。南海トラフの東端のすぐ近くに位置しているため、南海トラフ地震が相模トラフ地震を誘発し、地震が連動する可能性がある「南海トラフ地震と相模トラフ地震が連動するの」が、『スーパー南海地震』です。

被害は太平洋側の茨城県沖から沖縄県、さらには台湾まで広範囲に及びます。M8.5クラスの巨大地震が立て続けに発生すると考えられます。

＜東京湾北部地震 M7.3 による想定震度＞

震度 6 強とは

- ・ 這わないと動くことが出来ない。飛ばされることもある。
- ・ 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる物が多くなる。

- ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや離れる物が多くなる。
- ・大きな地割れが発生したり、地滑りや崖等の崩壊が発生することがある。

交通被害

道路：幹線道路の車両渋滞が約半日以上続く(ガソリン不足となる)

橋梁：決壊箇所が出てくる

鉄道：不通になる

ライフライン

上水：断水

下水：下水管破壊による道路浸水

電気：不通

ガス：不通

通信：半日～数日不通になる

**【自施設で想定される影響】**

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力			復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄			→	→	→	→
生活用水					復旧	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

(1) 独居高齢者・高齢者のみ世帯で介護サービス以外に支援が望めない利用者への安否確認

<当面停止する事業>

(1) 新規の相談業務

(2) 介護予防事業の中止

② 優先する業務

(1) 利用者の安否確認

(2) 周辺の災害状況の把握

(3) 介護関連データ(サーバー)の維持

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年1回訓練実施

\*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

・毎年12月に、これまで策定したBCPの内容や災害対策の取組を総括して、現状を評価

するとともに洗い出された課題については、翌年度の取組に反映させる。

\*継続してP D C Aサイクルが機能するよう記載する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
キャビネット	突っ張り棒による固定	


② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キッチン	簡易消火器の設置	
キャビネット	上部に物を置かない 突っ張り棒で固定	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 風水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認		
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか		
暴風による危険性の確認		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		


(2) 電気が止まった場合の対策

自家発電機が設置されていない場合

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
パソコン・照明	電気なしでも使える代替品(手動で稼働する懐中電灯など)の準備。
暖房機器	ひざ掛け・使い捨てカイロ等は自身で準備

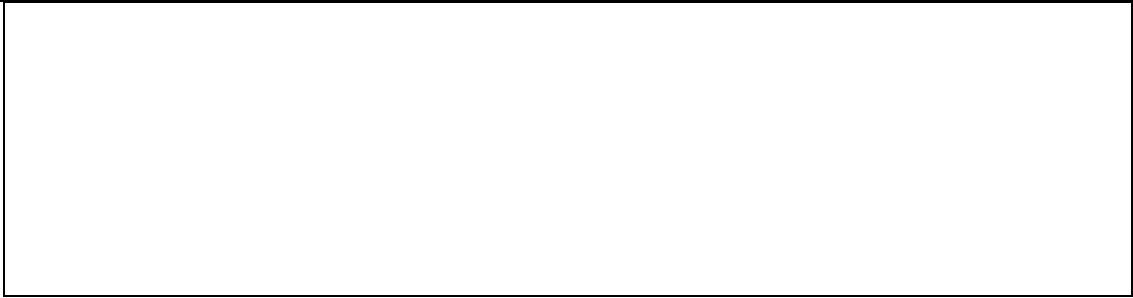
(3) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

<p>日ごろから必要な水分等は各自用意</p> <p>川口市指定給水所：十二月田小学校 朝日 1-11-1 048-223-4383</p> <p>十二月田中学校 朝日 1-11-3 048-222-5444</p> <p>朝日西小学校 朝日 4-17-12 048-224-7889</p> <p>朝日東小学校 朝日 5-15-1 048-223-5812</p>
---

② 生活用水

<p>給水車から給水を受けれるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく。</p>
---



(4) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PHS/PCメール/SNS等

携帯電話：ショートメールのみで対応する

(5) システムが停止した場合の対策

- ・ワイズマン以外の共有データは、本社で毎日バックアップを行っており、システムダウンの時は、そこから復旧する。
- ・電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合、手書きにより経過記録を記載する。

(6) 衛生面(トイレ等)の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載

する。

#### ① トイレ対策

##### 【職員】

- ・簡易トイレ・オムツの準備をする。
- ・災害用マンホールトイレを活用する。(場所：近隣の小学校敷地内)

#### ② 汚物対策

- ・排泄物やオムツ等は新聞紙等で包みビニール袋に密閉し、人の出入りの無い空間へ、一時的に隔離・保管する場所を決めておく。(保管場所：建物横駐車場奥)
- ・消臭固化剤を汚物に使用すると「燃えるごみ」として処理が可能。

#### (7) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。また定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

行政支援開始の目安である被災後3日目まで、自力で業務継続するため備蓄を行う。

準備した備蓄品はリスト化し、賞味期限や使用期限のあるものを中心に担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行う。



**【飲料・食品】適宜、各自で準備**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

**【医薬品・衛生用品・日用品】**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
消毒剤	3 コ		洗面所	高橋 由布子
絆創膏	1 箱		包括事務所	高橋 由布子
包帯	1 つ		包括事務所	高橋 由布子
マスク	10 箱		包括事務所	高橋 由布子
オムツ・リハパン	1 袋		倉庫	高橋 由布子
ウェットタオル	10 コ		洗面所	高橋 由布子
タオル	4 枚		洗面所	高橋 由布子
使い捨て手袋	4 箱		洗面所	高橋 由布子

**【備品】**

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
紙コップ	20 コ	食器棚	竹洞 喜代恵

ラップ	2 コ	食器棚	竹洞 喜代恵
ゴミ袋	2 箱	食器棚	竹洞 喜代恵
ソーラーモバイルバッテリー	1 コ	事務所	竹洞 喜代恵
ポリタンク	3 コ	倉庫	竹洞 喜代恵
手動のラジオ&懐中電灯	2 コ	事務所	竹洞 喜代恵
BOX ティッシュ	10 箱	洗面所棚	竹洞 喜代恵
ペーパータオル	10 コ	洗面所棚	竹洞 喜代恵

#### (8) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

なし
----

\*地震保険の保険契約については地域によって制限がある

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

##### 【地震による発動基準】

南平地区内で震度 6 以上の地震を観測した場合。

【水害による発動基準】

降雨により川口市が警戒レベル3以上を発令した場合。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
安田 昭子	竹洞 喜代恵	早船 聡美

(2) 行動基準

①自身及び家族、職員の安全確保

命を守る行動を最優先する。状況を観察し、落ち着いて行動する。

事前に定めた連絡手段を使い、安否確認、情報の共有を行う。

②利用者の安全確保

管理者及び代替者の指示のもと、就業可能な職員が対応する。

③包括業務の継続・事業者への協力

管理者及び代替者の指示のもと、就業可能な職員が対応する。

(3) 対応体制

・代表取締役：法人全体の状況把握・指揮を執る。行政、関係団体との連携を図る。

- ・取締役 : 管理者のフォロー。法人内各事業者管理者のサポート。
- ・管理者 : 事業所全体の状況把握・指揮を執る。
- ・備蓄品担当 : 被災状況に応じて適切な備蓄品の準備、配布を行う。
- ・システム・通信担当 : システム・通信が機能不能になった場合に復旧を試みる。

#### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
シルバーホクソン本社 3F 川口市青木 3-2-1		

#### (5) 安否確認

##### ①利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく。

人的被害、建物被害、ライフライン被害などあった場合は、それをとりまとめ、本社や関係機関に報告し、皆で共有する。

##### ②職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく。

#### 【包括内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて、管理者が点呼を行い、必要時、社長

に報告する。

**【自宅等】**

電話・グループ LINE・携帯メール、災害用伝言ダイヤルで自施設に安否情報を報告する。

報告する事項は、地震・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

公共交通機関が不通となった場合は、自宅で待機し、自転車で移動可能な人は出勤する。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

**【施設内】**

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	同建物の上階	十二月田学校

避難方法	徒歩	徒歩
------	----	----

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	新井町公園	末広公園
避難方法	徒歩	徒歩

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

1 (4) 優先業務の選定に記載の通り
---------------------

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
事業所内	十二月田中学校

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】
職員の体調や業務負担の軽減に配慮して勤務シフトを作成する。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備する。

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	

## ② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
ガソリンスタンド（弥平 SS シライシ）	048-222-3586	ガソリン補充
サイワハウジング（不動産）	048-257-0031	復旧修繕確認
サンユー（車リース） 渡辺さん	048-268-5622 090-3331-7781	車両関係

## ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

川口市役所：長寿支援課、介護保険課へ連絡する。

## 4. 他施設との連携

1. 居宅介護支援事業所との連携
2. 医療機関との連携
3. 自治会との連携



#### 4. その他の利用者の避難所

##### (1) 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

##### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
安行地域包括支援センター	048-290-2300	
シルバーホクソン安行	048-290-2500	
南平みなみ地域包括支援センター	048-226-6615	

##### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
川口工業病院	048-252-4873	
川口市立医療センター	048-287-2525	
済生会川口総合病院	048-253-1551	
埼玉協同病院	048-296-4771	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
川口市役所長寿支援課	048-271-9745	報告、情報共有
川口市保健所	048-266-5557	〃
川口市社会福祉協議会	048-252-1294	〃

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・ 災害時の連絡先、連絡方法
- ・ 備蓄の拡充
- ・ 職員派遣の方法
- ・ 相互交流

② 入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

なし

--

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

・地域の方と共同で防災訓練に取り組む。
---------------------

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

なし
----

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

なし

② 福祉避難所開設の事前準備

なし

## 6. 包括支援センター固有事項

### (1) 平時からの対応

①包括内でマイプラン一覧表を整備し、包括職員全員がその情報がわかるようにしておく。

②緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

③地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、職能・事業所団体等)と良好な関係を構築する。

その上、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。

④避難先において、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、おくすり手帳の持参指導を行うことが望ましい。

### (2) 災害時に活用するシートの目的や作成者、作成(見直し)の時期

最新情報を紙に出力しておくこと。

担当でない担当者が見ても、利用者の情報がわかりやすいケース台帳を作成しておく。

シート	目的	作成者	作成(見直し)時期
基本情報	災害時の課題を個々に整理し、医療連携(特に病気による必須服薬や特別な処置が必要な場合等)や住民対策、避難支援等を検討。また、安否確認の優先順位について判断する。	担当職員	ケアプラン作成時状態等変化時
利用者一覧表	優先的に安否確認と非難が優先となる利用者の情報を共有する。	担当職員	年1回
利用票	急変時に関係機関や避難所等へ情報提供する。	担当職員	ケアプラン作成

			時

## 職員教育と訓練

職員への教育と訓練は、下記により実施する。

区分	項目	目標	対象者	時期等
研修	災害について (一般的知識) 事業継続計画の研修	想定される災害知識の習得 家庭での防災対策 計画の理解、シートの作成に向けた研修、連絡方法の周知	初任者	入職時
研修 演習	災害時ケアマネジメントの研修	利用者一覧表や優先順位の高い 利用者の情報共有 職員間の連絡方法の訓練	全員	年1回

訓練	災害時机上訓練	発災時の模擬訓練。多職種連携・ 災害時ネットワーク構築の強化。	全員	年1回

地域におけるシート活用事例(案) その2

災害時地域支援マップの作成



利用者一覧表(安否確認優先順位)を持ち寄り、地図(マップ)上で関係者と共に利用者の情報共有・支援体制を築いていく。



### 地域ケア会議での活用

事前準備

災害時リスク・アセスメントシートを作成し、課題を導き出し、対応策を検討しておく。

地域ケア会議

災害時に向けたケアプランを関係者と作成。



ケアプランでは解決できない課題を導き出す。

災害時の課題を個々に整理し、地域全体で課題解決に向けた取り組みを行うことにより、その地域における大規模災害時の課題を抽出し関係行政機関へ提言していく。

地域における地震対策や大規模災害時に対応する地域の福祉避難所の整備や災害時要援護者避難支援などの基盤整備などの社会資源開発や政策形成に活かしていく。